

船舶事故調査報告書

令和7年5月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和6年8月2日 21時08分ごろ
発生場所	山口県下関市彦島南岸 下関福浦防波堤灯台から真方位151°350m付近 (概位 北緯33°55.0′ 東経130°54.1′)
事故の概要	プレジャーボート ^{みやび} 雅は、北進中、岩場に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和6年12月10日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 雅、9.7トン FO2-6677（漁船登録番号）、個人所有 第291-43938号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	船底キールに破口を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮期 月没時刻：18時02分ごろ（月齢27.2）
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、関門港小倉区砂津泊地を出発して北進した。 船長は、GPSプロッター等で船位を確認せず、彦島南岸に向かっていることに気付かないまま航行を続け、彦島南岸に乗り揚げた。 船長は、同乗者と共に岩場を通過して上陸し、118番通報を行った。 本船は、後日、台船に引き揚げられ、陸揚げされた。 (付図1 事故発生場所概略図 参照)
分析	本船は、北進中、船長が、GPSプロッター等で船位の確認を行っていなかったことから、彦島南岸に向かっていることに気付かず、彦島南岸に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、北進中、船長が、GPSプロッター等で船位の確認を行っていなかったため、彦島南岸に向かっていることに気付かず、彦島南岸に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、操船中は、レーダーやGPSプロッター等の航海計器を適切に使用し、自船の位置を確認すること。

付図1 事故発生場所概略図



一般財団法人日本水路協会発行の航海用電子参考図（new pec）使用